

令和 8 年度予算編成方針

令和 7 年 10 月 2 日

湯 沢 市 長

第 1 国の動向

直近の月例経済報告（令和 7 年 8 月内閣府発表）によると「景気は、米国の通商政策等による影響が一部にみられるものの、緩やかに回復している」としながらも、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れに加えて、物価上昇の継続による消費者マインドの低下が個人消費に及ぼす影響など、我が国の景気を下押しするリスクがあるとしている。

また、国は、「経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太の方針2025）」において、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させて、「賃上げを起点とした成長型経済」の実現を目指すこととしていると同時に、地方創生 2.0 の推進や地域における社会課題への対応等、人口減少下における持続可能な経済社会の構築に取り組むとしている。この方針に基づき、令和 8 年度概算要求では、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算を大胆に重点化しつつ、経済・物価動向等を適切に予算に反映することとしている。

第 2 本市の財政状況と今後の見通し

令和 6 年度普通会計の決算において、財政の弾力性を示す経常収支比率は 97.6%（令和 5 年度決算 96.2%）であり、依然として本市の財政は硬直化した状態が続いている。財政の硬直化が進行した要因としては、地方交付税などの経常的な一般財源が増加した一方で、人件費や扶助費、公債費などの経常経費の増加が影響している。他方、基金残高では、物価高騰対策をはじめ、大雨災害や豪雪対策等への財政調整基金の取崩額が増加したほか、減債基金や地域振興基金、公共施設解体基金といった特定目的基金の残高も減少している状況にあり、自主財源の安定した確保に向けて財政基盤の強化を図ることが本市の継続的な課題といえる。

今後の見通しについては、歳入において、市税や地方交付税に大幅な変動はなく、一定の水準で推移することが見込まれているものの、賃金の上昇に伴う人件費の増加をはじめ、エネルギー価格や物価上昇に伴う物件費の増加、少子高齢化の進展に伴う扶助費の増加の影響を大きく受けるとともに、自治体情報システムの標準化や湯沢雄勝広域市町村圏組合の事業に対する負担金の増加など、義務的経費と経常経費が増加する見込みである。

そのため、これまで以上に政策事業の優先順位付けによる事業選択を徹底し、将来を見据えた財政運営を行う必要がある。

第3 予算編成における基本方針

令和8年度は、「第2次湯沢市総合振興計画」後期基本計画の最終年度であり、また、令和7年3月に策定した「第3期湯沢市総合戦略」の2年目に当たる。後期基本計画は、設定した目標の達成に向けて総仕上げの年度であることから、計画に掲げる施策を総点検しつつ、必要に応じて見直した上で事業に取り組むとともに、本市の重要課題である人口減少の抑制と人口減少に対応した持続可能な地域づくりの実現に向けて、「第3期湯沢市総合戦略」に掲げる取組を着実に推進すること。

また、政策事業を含め、新規又は拡充する事業においては、緊急性や重要性を鑑み、令和8年度に真に実施すべき事業であるか精査した上で予算を編成することとするが、複合公共施設の建設及び開館に向けた取組については着実に推進すること。

1 「第2次湯沢市総合振興計画」の効果的な推進

令和8年度の予算編成に当たり、各施策や事務事業の棚卸しを行い、基本目標の達成と各分野の推進に寄与する積極的な見直し改善を図ること。

【基本目標1】 みんなの信頼で築く丈夫なまち

【基本目標2】 健康と暮らしを共に支え合う笑顔があふれるまち

【基本目標3】 ふるさとの技が光る、存在感あふれるまち

【基本目標4】 あたたかな心と豊かな文化で人が集うまち

【基本目標5】 豊かな自然が輝く安全で暮らしやすいまち

2 主要施策の推進に向けた取組

令和8年度は、本市の現状を踏まえた喫緊の課題に適切に対応すべく、「第2次湯沢市総合振興計画」後期基本計画や「第3期湯沢市総合戦略」に掲げる施策を踏まえ、特に次の主要施策を推進すること。

(1) 子ども・子育て支援や若者支援

子育てに係る経済的負担の軽減や子育てしやすい環境整備に取り組み、「子どもも親も笑顔で暮らせるまち」を目指すとともに、人口減少対策としての出会いや結婚、移住・定住を促進するため、未来をつくる若者を支援する。

(2) にぎわいの創出と生きがい活動の充実

令和8年度に開館する複合公共施設を核に、趣味や生きがい活動の充実や学習機会の場

を提供するとともに、にぎわいの創出による中心市街地の活性化を図る。また、東北中央自動車道の全線開通を見据え、地域と連携を図り、道の駅おがちの機能強化による地域一体の活性化を目指す。

(3) 雇用の創出と産業基盤の強化

企業誘致の推進による雇用創出や新たな産業団地の整備のほか、農林業や地場産業の振興を図り、産業基盤を強化する。また、多様な媒体を活用した国内外への情報発信や観光プロモーションに取り組み、インバウンドを含めた観光誘客を促進する。

(4) 持続可能なまちづくりの推進

地域の実情に即した共助による高齢者支援や移動手段の確保、地域づくり活動への支援等、活力ある地域づくりと暮らしやすさを両立させる取組のほか、デジタル技術を活用した地域課題の解決や市民サービスの向上により、人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進する。

(5) 安全安心な暮らしの確保

大雨や豪雪、地震等の災害に対して迅速に対応できる防災力の強化を図るとともに、医療機関との連携により医療の維持、充実を図り、安全安心な暮らしの確保に努める。

3 事業検証と財源の捻出、確保に向けた取組

全ての事業について以下のことに注意し、常にコスト意識を持ち、必要性や有効性、実績、成果等を十分に検証し、最少の経費で最大の効果が得られる内容か点検するとともに、一般財源はもとより、国や県の支出金等の特定財源の確保に努めること。

- (1) 一般財源の根幹である市税については、社会情勢、地方税制度の改正等を見極めた上で、確実な税収の確保に努めること。
- (2) 「湯沢市経営戦略（令和3年2月）」に基づく戦略的な取組を徹底すること。
- (3) 新規事業や事業の拡充を行う場合は、スクラップ・アンド・ビルドを前提とし、財源の捻出を原則に事業を計画すること。
- (4) 補助制度については、公益性、必要性、効果性、効率性など総合的に勘案することはもとより、既存の補助金についても、所期の目的・目標の達成状況やこれまでの実績から補助率、限度額、終期など必要な見直しをすること。
- (5) 国や県の支出金等を最大限活用するため、予算編成動向を注視するとともに、積極的に情報収集を行い、既存事業も含めて財源の確保に努めること。

4 その他の注意点

上記事項の他、令和8年度予算編成に当たっては、以下のことに注意すること。

- (1) 当初予算は通年予算とし、補正予算は原則として当初予算で見込めなかった制度改正や臨時の財政需要など、例外的なものに限ること。
- (2) 「今後の市債の発行について（令和6年11月）」に基づき、地方債の新規発行については交付税算入の高い地方債を活用し、将来負担の低減に努めるとともに、市債発行額の抑制と市債残高の削減を図ること。
- (3) 特別会計については、一般会計に準じて予算編成するものとし、徹底した経費削減と効率化、自主財源の確保に努め、設置目的の達成と財政の健全化に努めること。
- (4) 公営企業会計においては、経営視点による基盤強化と自律的な財政運営を基本とすること。